

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水道料金システム	
行政機関等の名称	兵庫県三田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部経営管理課	
個人情報ファイルの利用目的	料金収納滞納整理事務で委託先が主に使用	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 住所、4 上下水道使用場所、5 送付先、6 電話番号、6 上下水道使用量、7 料金・使用料、8 納付状況、9 口座、10 使用機材	
記録範囲	三田市内の上下水道利用者	
記録情報の収集方法	収集の相手方 <input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外（他の官公庁、民間・私人） 収集の手段 上下水道使用届、口座振替依頼書の郵送・手渡し・インターネットを介しての提出、本人聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記載有	
記録情報の経常的提供先	第一環境	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三田市役所総務部総務課 （所在地）〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条約要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		